

【新型コロナウイルス感染症対策(緊急経済対策)】 農業者向け金融支援策

農林水産省経営局金融調整課

減収等により当面の資金繰りにお困りの方

- 貸付当初5年間は実質無利子で融資が受けられます。
- 更に、実質無担保等での融資が受けられます。

☆ 利用可能な資金

農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金、
経営体育成強化資金、農業近代化資金

既往債務の返済にお困りの方

- 既往債務の償還猶予等について、借入金融機関に御相談ください。
☆ 国は、金融機関等関係機関に対し、繰り返し、既往債務の償還猶予等の配慮を要請しています。

- 経営が困難となった農業者の方は、負債整理資金の利用が可能です。
なお、この負債整理資金も貸付け当初5年間は実質無利子で、実質無担保等の融資が受けられます。

☆ 利用可能な資金

農業経営負担軽減支援資金、経営体育成強化資金、スーパーL資金

新たに販路拡大や省力化等の施設整備に取り組まれる方

- 施設整備のための資金について、貸付当初5年間は実質無利子で融資が受けられます。

☆ 利用可能な資金

スーパーL資金、経営体育成強化資金、
農林漁業施設資金、農業近代化資金

融資にあたり、保証機関の保証をご希望される方

- 農業信用基金協会による債務保証について、当初5年間は保証料の免除が受けられます。
- 更に、実質無担保等で債務保証が受けられます。

☆ 支援の対象となる資金

農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金、
その他農業者向け民間借換資金

新型コロナウイルス感染症対策 農業者向け金融支援策のポイント

対象資金と支援内容

資金名		5年間の 実質無利子化	実質無担保化	保証料の 5年間免除
日本政策金融公庫	農林漁業セーフティネット資金	○	○	原則保証料 は必要なし
	スーパーL 資金	○	○	
	経営体育成強化資金	○	○	
	農林漁業施設資金	○		
民間金融機関	農業近代化資金	○	○	○
	農業経営負担軽減支援資金	○	○	○
	既往借入の借換資金	金利は、民間金融 機関において決定	○	○

農林漁業セーフティネット資金・・・P 1
 スーパーL 資金・・・・・・・・・・P 2
 経営体育成強化資金・・・・・・・・P 3～5
 農林漁業施設資金・・・・・・・・P 6
 農業近代化資金・・・・・・・・・・P 7
 農業経営負担軽減支援資金・・・・P 8

農林漁業セーフティネット資金

農林漁業セーフティネット資金とは

一時的な影響に対し、経営の維持安定に必要な長期資金です。

借入対象者

認定農業者、主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織等

資金使途

長期運転資金

借入限度額

1年間の経営費又は粗収益に相当する額（いずれか低い方）
簿記記帳を行っていない方は、**1,200万円**以内

金 利

当初5年間は、**実質無利子**

※6年目以降の金利については
所定の金利となります。

融資期間

10年以内(うち据置期間3年以内)

担 保

実質無担保

取扱融資機関

(株)日本政策金融公庫（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）

問い合わせ先

- ☐ (株)日本政策金融公庫の各支店（本店フリーコールTEL:0120-926-478）
- ☐ 沖縄振興開発金融公庫（TEL:098-941-1840）
- ☐ 最寄りの農協、信連、各市町村、普及指導センターなど

農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)

農業経営基盤強化資金とは

農業経営の改善のために必要な長期資金です。

借入対象者

認定農業者であること

資金使途

農機具、農舎などの**施設資金**、**長期運転資金**（負債整理含む）など

借入限度額

個人は**3億円**（複数部門経営等は**6億円**）以内、
法人は**10億円**（民間金融機関との協調融資の状況に応じ**30億円**）以内

金利

当初5年間は、**実質無利子**

※6年目以降の金利については
所定の金利となります。

融資期間

25年以内(うち据置期間10年以内)

担保

実質無担保

取扱融資機関

(株)日本政策金融公庫（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）

問い合わせ先

- ☐ (株)日本政策金融公庫の各支店（本店フリーコールTEL:0120-926-478）
- ☐ 沖縄振興開発金融公庫（TEL:098-941-1840）
- ☐ 最寄りの農協、信連、各市町村、普及指導センターなど

経営体育成強化資金

<前向き投資資金>

経営体育成強化資金 <前向き投資資金>とは

農業経営の改善のために必要な長期資金です。

借入対象者

主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織など

資金使途

農機具、農舎などの**施設資金、長期運転資金**（※）
（※ 長期運転資金は集落営農組織などに限る）

借入限度額

貸付けを受ける者が**負担する額の80%**
ただし、前向き投資資金と償還負担軽減資金を合計して
個人1.5億円、法人5億円の範囲内

金 利

当初5年間は、**実質無利子**

※6年目以降の金利については
所定の金利となります。

融資期間

25年以内（うち据置期間3～10年以内）

担 保

実質無担保

取扱融資機関

（株）日本政策金融公庫（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）

問い合わせ先

- ☐ （株）日本政策金融公庫の各支店（本店フリーコールTEL:0120-926-478）
- ☐ 沖縄振興開発金融公庫（TEL:098-941-1840）
- ☐ 最寄りの農協、信連、各市町村、普及指導センターなど

新型コロナウイルス感染症でお困りの農業者の皆様へ 経営体育成強化資金

<償還負担軽減資金（①再建整備資金）>

経営体育成強化資金<償還負担軽減資金（①再建整備資金）>とは

償還負担の軽減を図るために必要な長期資金です。

借入対象者

主業農業者、認定新規就農者など

資金使途

制度資金以外の負債整理資金

借入限度額

個人は**1,000～2,500万円**以内、法人は**4,000万円**以内
ただし、前向き投資資金と償還負担軽減資金を合計して
個人1.5億円、法人5億円の範囲内

金 利

当初5年間は、**実質無利子**

※6年目以降の金利については
所定の金利となります。

融資期間

25年以内（うち据置期間3年以内）

担 保

実質無担保

取扱融資機関

(株)日本政策金融公庫（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）

問い合わせ先

- ☐ (株)日本政策金融公庫の各支店（本店フリーコールTEL:0120-926-478）
- ☐ 沖縄振興開発金融公庫（TEL:098-941-1840）
- ☐ 最寄りの農協、信連、各市町村、普及指導センターなど

経営体育成強化資金

<償還負担軽減資金（②償還円滑化資金）>

経営体育成強化資金<償還負担軽減資金（②償還円滑化資金）>とは

償還負担の軽減を図るために必要な長期資金です。

借入対象者

主業農業者、認定新規就農者など

資金使途

制度資金に係る負債整理資金

借入限度額

**経営改善計画期間中（個人：5年間、法人：10年間）に
支払われる既往借入金等負債の各年の支払金の合計額**

ただし、前向き投資資金と償還負担軽減資金を合計して

個人1.5億円、法人5億円の範囲内

金 利

当初5年間は、**実質無利子**

※6年目以降の金利については
所定の金利となります。

融資期間

25年以内（うち据置期間3年以内）

担 保

実質無担保

取扱融資機関

（株）日本政策金融公庫（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）

問い合わせ先

- ☐ （株）日本政策金融公庫の各支店（本店フリーコールTEL:0120-926-478）
- ☐ 沖縄振興開発金融公庫（TEL:098-941-1840）
- ☐ 最寄りの農協、信連、各市町村、普及指導センターなど

農林漁業施設資金

農林漁業施設資金とは

施設の整備等のために必要な長期資金です。

借入対象者

- ① 農業を営む者
- ② 農業協同組合、農業協同組合連合会等

資金使途

農機具、共同利用施設などの**施設資金**

借入限度額

- ① は原則、貸付けを受ける者が**負担する額の80%**（但し、資金使途によっては上限額あり）
- ② は**負担額の80%**

金 利

当初5年間は、実質無利子

※6年目以降の金利については
所定の金利となります。

融資期間

- ① は原則 15年（うち据置期間3年）以内
- ② は原則 20年（うち据置期間3年）以内

取扱融資機関

(株)日本政策金融公庫
(沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫)

問い合わせ先

- ☐ (株)日本政策金融公庫の各支店（本店フリーコールTEL:0120-926-478）
- ☐ 沖縄振興開発金融公庫（TEL:098-941-1840）

農業近代化資金

農業近代化資金とは

農業経営の改善のために必要な長期資金です。

借入対象者

認定農業者、主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織など

資金使途

農機具、農舎などの**施設資金、長期運転資金**

借入限度額

個人は**1,800万円**以内、法人・団体は**2億円**まで
(農業参入法人は1億5千万円まで)

金 利

当初5年間は、**実質無利子**

※6年目以降の金利については
所定の金利となります。

融資期間

資金使途に応じて、7～20年以内
(うち据置期間は2～7年以内)

保 証

農業信用基金協会の保証を利用される場合、**実質無担保**で
当初5年間は**保証料免除**

※6年目以降の保証料については所定の保証料となります。

取扱融資機関(※)

農協、信連、農林中央金庫、銀行、信用金庫、信用組合

※都道府県と利子補給契約を結んでいる融資機関

農業経営負担軽減支援資金

農業経営負担軽減支援資金とは

償還負担の軽減を図るために必要な長期資金です。

借入対象者

負債の償還が困難となっている農業者

資金使途

負債整理資金

借入限度額

営農負債の残高

金 利

当初5年間は、**実質無利子**

※6年目以降の金利については
所定の金利となります。

融資期間

10年以内（うち据置期間3年以内）

※ただし、年間償還額からみて、特に必要があると認められる場合は、15年以内

保 証

農業信用基金協会の保証を利用される場合、**実質無担保**で
当初5年間は**保証料免除**

※6年目以降の保証料については所定の保証料となります。

取扱融資機関^(※)

農協、信連、農林中央金庫、銀行、信用金庫、信用組合

※都道府県と利子補給契約を結んでいる融資機関